



## 東日本大震災で被災されたかたの入居申込を受け付けます

平成23年(2011年)4月8日

箕面市では東日本大震災で被災されたかたの一時避難先として、市民の皆さんのご協力により、一般のご家庭へのホームステイ(30件程度)、社宅・社員寮等(7室)を提供しています。

このたび、新たに市営住宅(10戸)への入居申込を4月11日(月)から受け付けます。

箕面市では、東日本大震災で被災されたかたの避難先として、以下の宿泊場所を提供します。

### 【募集中の物件】

	宿泊場所	募集件数	募集状況	募集開始時期	滞在期間等	付加事項
1	一般のご家庭	30件程度	募集中	3月25日(金)	原則1か月	○空き部屋、二世帯住宅の一部、マンションの空き室、空き家や別棟など色々な住居スペースがあります。 ○食事はご提供いただける場合や、台所等を利用し、ご自身で準備していただく場合があります。 ○家賃は無料です。
2	社宅・社員寮等	7室(1K)	募集中	4月1日(金)	概ね6ヶ月	女性のみ ○家賃は無料です。 ○光熱水費(共益費)はご自身で負担していただきます。
新たに募集する物件			募集開始	4月11日(月)	1年程度	
3	市営住宅	10戸				○部屋は2DK(5戸)と3DK(5戸)があります。 ○お風呂は2戸(2DK、3DKそれぞれ1戸)のみ利用でき、残りは共同となります。 ○駐車場は6台分、空きがあります。ご利用の場合は同時に申し込みください。 ○家賃・敷金、駐車場代は無料です。 ○光熱水費・共益費はご自身で負担していただきます。

## 1 対象者

次の条件を満たすかたに限ります。

- ① 東日本大震災により被災されたかた
- ② 入居先が決定した後、ご自身で箕面市役所までお越しいただけるかた

## 2 受付期間

- 平成 23 年（2011 年）4 月 11 日（月）から先着順  
（受付時間は 8 時 45 分～17 時 15 分の開庁時間のみ）

## 3 受付方法

- ① 事前に入権国際課（電話：072-724-6720）にお電話ください。
- ② 先着順に対応します。ファックス・メールでは申し込みできません。
- ③ お住まいだった場所等についてお聞かせいただきます。住所・本人確認できる資料（自動車運転免許証、健康保険証など）や罹災証明書をお持ちの場合は来庁時にご持参ください。
- ④ 入居先が決定した後、箕面市役所に来庁いただき、所定の手続きをしてからの入居となります。

### 【参考：今後の募集予定】

	宿泊場所	募集件数	募集状況	募集開始時期	滞在期間等	付加事項
4	社宅・社員寮等	30 室程度	準備中	未定	概ね 6 か月	
5	看護師寮	20 室	準備中	4 月下旬	概ね 6 か月	女性（小学 3 年生までの子ども連れ可）

## 4 問い合わせ先

人権文化部 人権国際課

電話：072-724-6720

ファクス：072-721-9907

メール：jinken@maple.city.minoh.lg.jp